

○男女共同参画に関する基本計画（第二次長久手市男女共同参画プラン～明日へ 未来へ Nプラン～）の改定に向けての取り組みについて

### 【長久手市施策の基本理念】

- ◆ 一人ひとりに役割と居場所があるまち ◆
- ◆ 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る ◆
- ◆ ふるさと（生命のある空間）の風景を子どもたちに ◆

#### 住民プロジェクト「絆」

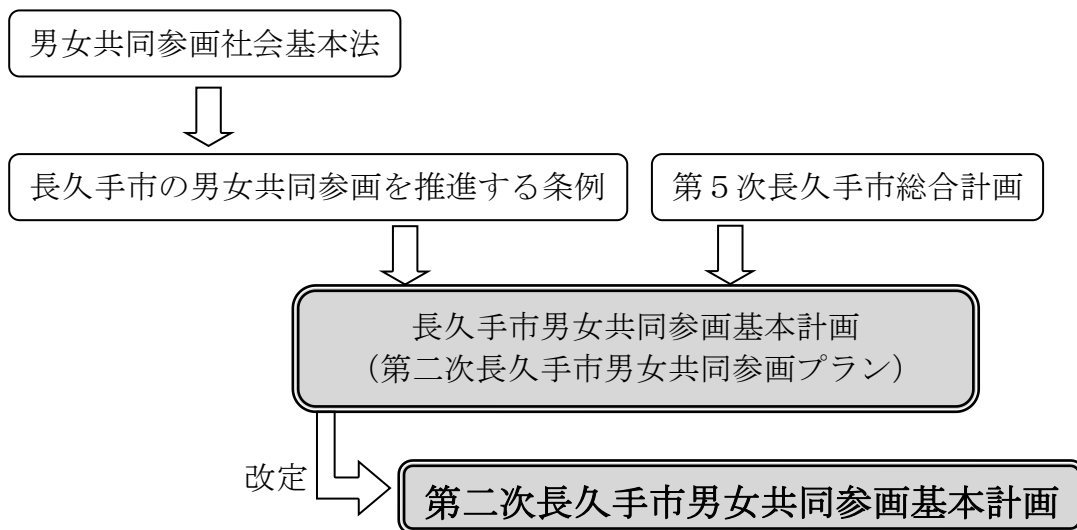
～住民一人ひとりが知恵と力を出し合い時間をかけて絆を育む～

- MJM（地域自主組織） □障がい者支援 □子ども支援 □代理祖父母制度
- パパママ支援 □要介護者支援 □在宅医療介護連携 □認知症でも要介護でも大丈夫
- 温暖化防止（バイオマス発電・低炭素社会） □公共用地緑化 □コミュニティー道路
- 情報公開 □空き地空き家住民力活用 □多世代交流 □コミュニティーカフェ
- 向う3軒両隣復活 □住民提案制度 □起業支援講座
- まちづくりリーダー塾（次世代育成） □女性の視点活用
- 新しい公共 □パーセント法 □リニモ等第3セクター

住民プロジェクト「絆」実行のため小学校区単位に小さな行政  
地域共生ステーションを創る

### 【長久手市男女共同参画基本計画について】

平成21年4月1日に施行された「長久手市の男女共同参画を推進する条例」第十条第一項に「市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない」と定めがあり、現在は、条例施行の際にすでに定められていた「第二次長久手市男女共同参画プラン」を基本計画とみなすこととしています。



○男女共同参画基本計画とDV基本計画（仮称）を一体のものとして策定する。

## 【改定の方向性】

市の基本理念のもと、平成22年12月に策定された国の第3次男女共同参画基本計画、平成23年3月に愛知県で策定された「あいち男女共同参画プラン（2011-2015）」において、経済社会情勢の変化に対応して示された重点課題等を確認しながら、長久手市の住民ニーズの把握に努めます。

### 長久手市の特徴

- 平均年齢が38.7歳であり、若い世代・子育て世代が多い。(H23.12.31現在)
- 人口全体のうち19.6%が60歳以上の方。(H23.12.31現在)
- 市制施行に伴い市福祉事務所が設置され、福祉施策の一層の推進が求められる。

### 第二次基本計画のキーワード

- 次代を担う子どもたちへの啓発
  - 男女ともに家庭、子育てへ参画できる環境づくり
  - ワーク・ライフ・バランスの推進
  - 配偶者間の暴力の根絶（DV基本計画（仮称））
- ～第2回審議会ご意見より～
- 男性にとっての男女共同参画  
家庭、子育てのみならず「地域活動」「リタイア後の地域とのかかわり」「介護」なども含めて

## 【市民へのアプローチの方法】

住民ニーズの把握にあたっては、市民が今必要と感じていること、行政に期待することを把握することが重要です。

そこで第二次基本計画を策定する際には、市民の意見を取り入れるための方策として、アンケート、団体ヒアリング、パブリックコメントなどの実施を検討していますが、その中でも特に市民の声を直接聞くことができる団体ヒアリングを重視していきたいと考えます。

### 第二次基本計画策定時の団体ヒアリングの可能性

実際に各領域で、それぞれの現場に深くかかわっている方に長久手市の今の状況をお聞きすることで現状を把握し、第二次基本計画に反映することが目的です。

#### 例えば…

- 子育て・家庭教育・学校教育のこと～  
⇒各学校養護教諭、小中学校PTA、保育園保護者会、子育て応援サークル
- 地域のこと～  
⇒市社会福祉協議会ボランティアセンター、自治会（地域活動）、包括支援センター（介護）など
- DV施策について～  
⇒女性相談センター・家庭児童相談室 など

【みなさんがお考えの視点・ヒアリングの対象を教えてください】